

# 懸賞SA 解答 2026年 2月号

## 問1 正解⑤

緊急逮捕は、一定の重大な犯罪について、緊急やむを得ない場合に限り、逮捕後直ちに裁判官の審査を受けて逮捕状の発行を求めることを条件にしていることから、令状主義の趣旨に反するものではなく、合憲とされている（最大判昭30.12.14）。

## 問2 正解①

都道府県知事は、指揮命令権を持たない。都道府県公安委員会は、都道府県知事の所轄の下に置かれるが（警察法38条1項）、「所轄」とは、指揮命令権のない所属関係を意味する。

## 問3 正解③

刑事施設の居室から出ただけで既遂になるわけではない。逃走の罪における「逃走」とは、看守者の実力支配を脱することをいい、刑事施設の居室から逃げ出した時に逃走の着手があったことになり、外壁を越えるなどして拘禁状態から完全に脱出ししない限りは既遂ではない。

## 問4 正解②

人の住居等において搜索・差押えを行う場合で、住居主等を立ち会わせることができないときは、「隣人又は地方公共団体の職員」を立ち会わせなければならない（刑訴法222条・114条2項）。手続の公正性の担保という観点から、警察官は「地方公共団体の職員」に含まれないと解されている。

## 問5 正解④

ワークライフバランスの実現のためには、健康を害するような長時間労働がなく、希望する労働者が年次有給休暇を取得できるよう取組が促進されていることが必要とされている。

## 問6 正解①

少年法が定めているのは、勾留の制限や送致の特例等にすぎないため、それ以外の捜査手続については一般の刑事事件に関する法規、すなわち刑訴法が適用される（少年法40条）。

## 問7 正解④

緊急配備における捜査方法は、検索・密行・張込みに限られず、職務質問や自動車検問等も行われる。

## 問8 正解⑤

選挙犯罪の特質として、選挙戦が激化すればするほど、続発又は蔓延する傾向が強いことが挙げられる。したがって、減少する傾向が強いとはいえない。

## 問9 正解③

進路上に立ち塞がるなどの身を挺した停止行為は、受傷事故の原因となるので絶対に行ってはならない。自動車等が逃走しようとする場合は、無理に停止させることなく、事後捜査に備えて当該車両の車種・登録番号・塗色等を確認しておく。

## 問10 正解②

六法は、日本において主要な法分野（法典）とされてきたものであり、憲法・民法・商法・民訴法・刑法・刑訴法の6つの法分野を指し、行政法は含まれない。なお、行政法は、行政に関する様々な法令の総称であり、「行政法」という名称の法典が存在するわけではない。